

令和4年5月24日

5月期定例記者懇談会 冒頭挨拶

皆さんこんにちは。

本日は、ご多忙中にもかかわらず、お集まりいただき、誠にありがとうございます。
皆様とこのようにして会うのは、先の就任会見以来となります。
多くの取材と報道をいただき、この場を借りてお礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染状況については、未だ予断を許さない状況にありますが、これまでに得た知見を活用しつつ、第七管区海上保安本部といたしましては、これまでできなかったこと、特に地域の方々との交流などを再開させていきたいと考えているところです。

既に、先週末には門司港まつり、GW 中の博多どんたく港まつりにて巡視船の一般公開を実施しており、今後とも継続的に実施できることを願っております。

さて、本日の本部からの発表事項は、お手元の資料にあるとおり、

- 第七管区海上保安本部と通信事業者（NTT西日本）との相互協力協定の締結について
- 第七管区海上保安本部と海上自衛隊佐世保地方総監部との合同訓練について
- マリンレジャー 頼緩めでも 気緩めず!!
～春季大型連休安全推進期間中における海難の発生状況について～
- 携帯通信事業者（NTTドコモ 九州）と長崎海上保安部との訓練についての4点となっております。

1点目の、第七管区海上保安本部とNTT西日本との相互協力協定の締結についてですが、豪雨・台風といった災害時において、被災地での電話回線の早期復旧を目的として協定を結ぶものです。

具体的には巡視船艇や航空機を活用して、災害復旧にあたる NTT 西日本の職員や資機材を被災地に運ぶことなどを想定しております。

本協定の締結により、両者間の関係が円滑になり、より一層の迅速な対応を期待するものです。

前任地のこととなりますが、昨年 8 月の隠岐諸島での豪雨災害では、同様の協

定を締結していた中国電力の社員と機材を迅速かつ円滑に巡視船にて運ぶことができました。

本日の懇談会のあと、協定締結式をこの場にて執り行いますので、その様子も取材して頂ければと存じます。

2点目の、第七管区海上保安本部と海上自衛隊佐世保地方総監部との合同訓練についてですが、これも1点目の協定締結と同じく、自然災害などの被災地において、当庁の潜水士と海上自衛隊の潜水士により、行方不明者の搜索を想定して、合同訓練を行うものです。

特に被災地の海は泥などで視界がほとんどなく、いわゆる手探りで広い海域を搜索することがほとんどです。

このような場合、より迅速かつ広い範囲の搜索を行おうとした場合、当庁の潜水士だけでは十分ではありません。

このため、連携能力を向上させるべく、合同訓練を行うこととしております。

3点目の、「マリンレジャー 頼緩めても 気緩めず」と題して、春季大型連休安全推進期間中における海難の発生状況について、お知らせするものです。

期間中、海上保安官は海に直接出向き、ボートで楽しむ人や沿岸で釣りを楽しむ方々に安全のための指導やリーフレットを配布し、ラジオや SNS を通じての周知も行いました。

詳細については、交通部長から説明をご参照下さい。

梅雨が明けると本格的なマリンレジャーの季節となります。

引き続き、あらゆる施策を展開して、海難0を目指していくこととしております。

4点目の、NTTドコモ九州と長崎海上保安部との訓練については、1点目のNTT西日本に先立ち、すでにNTTドコモ九州とも同様の災害時における協力協定を締結しております。協定の趣旨、すなわち迅速な災害復旧ができるよう、定期的な訓練を実施するものです。

私からは以上となります。